

旭川市「ふるまちPay」 サービス取扱店舗の募集について

旭川市では、ふるさと納税による寄附者の利便性向上及び返礼品提供機会の増加による更なる地場産品振興等を目的として、株式会社バリューデザインが提供する現地決済型ふるさと納税サービス「ふるまちPay」の利用開始を予定しております。

当該サービスを導入することで、対象店舗様への来店を促すことが期待できるとともに、本市への来訪機会を創出するだけでなく、寄附金を通じた本市まちづくりの一助になることから、今後、積極的に当該サービスをPRしていく予定です。

次のとおり加盟店（サービス取扱店舗）を募集しますので、多くの事業者様の御参加をお待ちしております。

<サービス概要>

旭川市外からの来街者が地域の店舗やレジャー施設などに設置されたQRコードをスマートフォンで読み取り、ふるさと納税を行うと、返礼品としてその店舗や施設ですぐに利用可能なデジタルクーポンを受け取ることができるもの（新たな機器導入・登録料は不要）。

<店舗登録について>

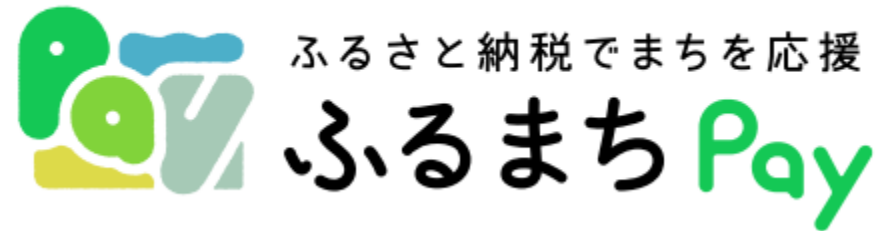
次ページ以降を御確認ください。

<その他>

「ふるまちPay」における株式会社バリューデザインのオフィシャルパートナー企業である株式会社ニッセンレンエスコート及び日専連グループの旭川地域企業である株式会社日専連旭川に加盟店開発等に関する業務を支援いただいております。

<担当・書類提出先>

〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 総合庁舎6階
旭川市行財政改革推進部行政改革課 ふるさと納税担当
(0166) 25-5140
asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp



旭川市「ふるまちPay」 サービス概要

旭川市行財政改革推進部行政改革課

1 導入の目的

(1) ふるまちPayとは

- ① (株) バリューデザインが提供する現地決済型のふるさと納税サービスです。
- ② 寄附額の3割が電子クーポンとして寄附者に付与されます。
- ③ 旭川市が予め指定した店舗等における支払時に利用が可能です。

地域のお店でスマホからふるさと納税ができ、返礼品として**その場で／市内ですぐに利用可能な電子クーポン**を付与



1 導入の目的

(2) 導入のメリット

- ① 商品券 × 旭川市内限定 × 旅行中 = この3つの性質は購買意欲を促進！ ⇒ 客単価・売上アップに期待
- ② 店舗側 ⇒ 決済手数料・クーポン原資負担ゼロ，機器の導入・維持費不要 ⇒ 費用負担なしで参加可能
- ③ 店舗側 ⇒ 必要書類提出後，店内提示を行うだけで導入可能 ⇒ 簡単に導入可能
- ④ 利用者 ⇒ スマホから専用サイトにアクセスし，その場で寄附・その場でクーポン受取 ⇒ 事前準備なしで利用可能

決済手数料・クーポン原資負担**ゼロ**で、専用端末も**不要**！

	決済手数料	クーポン原資負担	専用端末購入
加盟店様負担	なし	なし	なし

※振込手数料は加盟店にご負担いただきます（ふるまちPayによる売上金合計から差引いて精算）が，振込金額が振込手数料を下回る場合，振込手数料は(株)バリューデザインの負担とします。

必要書類提出後、**店内掲示を行うだけ**で導入可能！



ふるまちPayで**客単価・売上UP**に貢献！



⚠ 下記要件の全てを満たしている必要があります ⚠

(1) 店舗要件について

- ① 旭川市所在の店舗であること。
- ② 市税の滞納がないこと。
- ③ 平成26年3月31日付けで旭川市，旭川方面旭川中央警察署及び旭川方面旭川東警察署との間で
交わした暴力団等の排除に関する協定書第2条第4号の暴力団関係事業者には該当していないこと。
※詳細は，別紙 誓約書兼同意書をご確認ください。

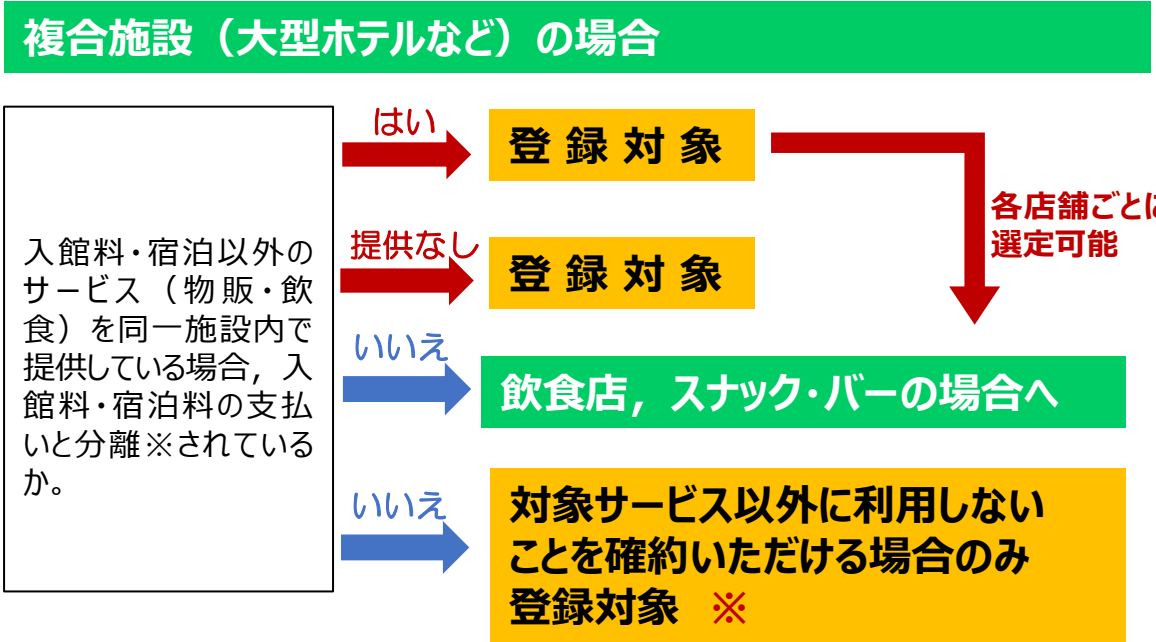
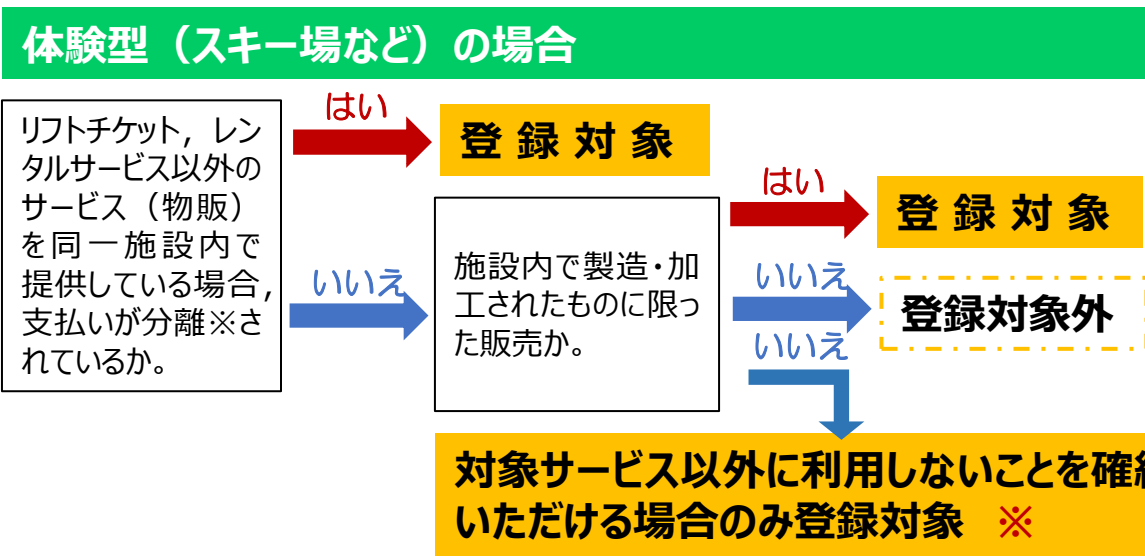
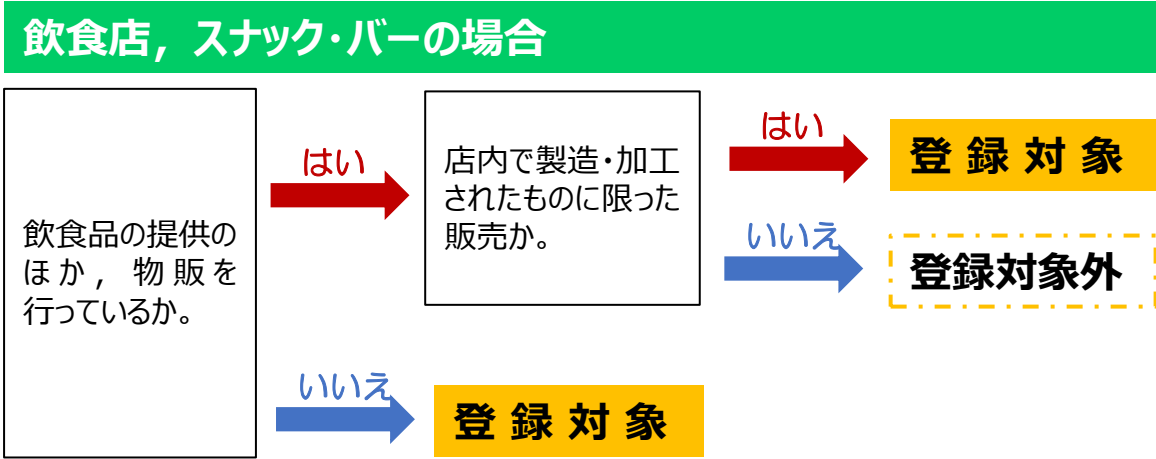
(2) 商品要件について

- ① 旭川市内の店舗等において提供する商品（飲食・サービス）であること。
- ② 物販（テイクアウト含む）を行っている場合は，店内で製造・加工されたものに限り販売していること。

貴店が対象店舗であるかについて，次ページのフロー図で確認してください。

3 対象となる店舗等について

(1) 登録対象店舗の確認について（YES or NO フローチャート）



- 【注意事項】
- ①旭川市外にも展開している店舗がある場合は、旭川市内の店舗も対象外です。
 - ②宿泊施設であって、フランチャイズチェーン等の方式により北海道外にも同じ名称の宿泊施設がある場合においては、宿泊料について、一夜につき一人当たり5万円以内の場合のみ対象とすることができます。
 - ③施設内の各店舗（またはレジ）毎に精算可能な商品・サービスが分離されている場合はそれぞれの店舗（またはレジ）単位で登録可能です。
- しかし、店舗（またはレジ）単位で精算が分離されておらず、施設で一箇所のレジで精算する場合は施設内の店舗1つ以上が対象外であれば、全店舗が対象外となります。
- ※ 対象サービス以外に利用したことが判明した場合、旭川市がふるさと納税制度から除外される可能性があります。絶対に利用しないことを確約できる場合のみ登録してください。

3 対象となる店舗等について

(2) Q & A ①

Q. 市外で製造した当店のインスタント商品を店頭で販売していますが、対象になりますか？

A. 店舗外で製造された商品を店頭販売している場合は、店舗登録の対象外となります。

Q. 市外で生産された野菜や肉を調理し提供していますが、対象になりますか？

A. 店内で調理し提供している場合は、旭川市内における役務の提供であることから、対象となります。

Q. 店内で調理したもの以外に生ビールやジュースといった旭川市外で製造された商品を提供していますが、対象になりますか？

A. 注文により直ちにその場所で飲食されるものは旭川市内における役務の提供であることから、対象となります。

Q. 店内で製造した商品以外に、市販のジュース類をテイクアウト用に販売していますが、対象になりますか？

A. 店内で飲食しない市外製造品の販売を行っている場合は、対象外となります。

Q. 施設内に複数の店舗があるのですが、要件を満たす店舗と満たさない店舗が混在しています。

A. 要件を満たしている店舗のみ登録可能です。

しかし、支払が店舗毎に分離されておらず、施設で一括して支払（精算）を行っている場合は施設内の店舗のうち1つでも対象外の店舗があった場合は施設内全店舗が対象外となります。

3 対象となる店舗等について

(3) Q & A ②

Q. 店舗にはいつお金が振り込まれますか？

A. 当月末締め / 翌月末日支払（金融機関口座が休業日の場合は、前営業日にお支払）

Q. 商品券利用店舗を、利用者はどのように知ることができますか？

A. 旭川市HPにて掲示される利用可能店舗リストURLでご確認いただけます。

また、ふるまちPayの利用可能店舗にて掲示される店舗用POP（後日配布予定）でもご確認いただけます。

Q. 旭川市民からの寄附に対しての対応は？

A. 旭川市在住の方はふるまちPay電子クーポンを受け取ることができません。

ふるまちPayにおける寄附手続時、エラーが表示され電子クーポンが発行されないフローになっています。

Q. 有効期限はありますか？

A. 有効期限は寄附申込日から1年間です。

Q. ふるまちPayサービス加盟店登録を抹消したい。旭川市に連絡が必要ですか？

A. 本市HP等各種WEB媒体に掲載の店舗情報等を削除する必要があるため、抹消する1か月前までに電話又はメールにてお知らせください。

旭川市行財政改革推進部行政改革課 TEL：（0166）25－5140

E-mail：asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

以下，掲示物の設置にご協力ください

店内告知について

寄附用QRコードが貼り付けてある
店頭告知用のポスター・チラシです。
店内の目立つところに掲示してください。

- 告知ポスター：A2 × 2枚
- チラシ：A4×6枚

店内に加えてWebサイト等でも告知いただけ
る場合はフローティングバナーの支給も受けられ
ますので個別にご相談ください。

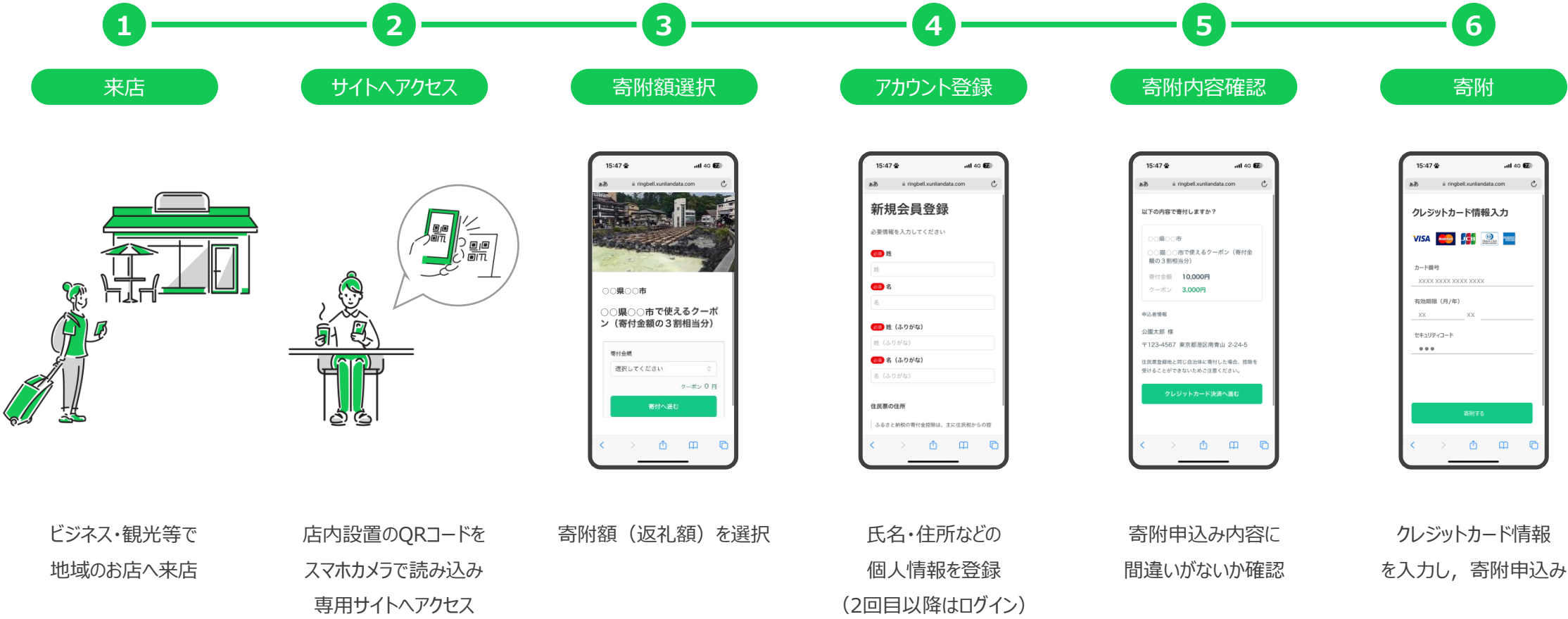


決済用POPについて

返礼品クーポンを利用するときに
使う決済用QRコードです。
レジ横に設置してください。
●レジスタンド：2個
(組み立て後サイズ 110mm×156mm)



寄附者の利用イメージ | 来店～寄附まで



※画面はイメージです

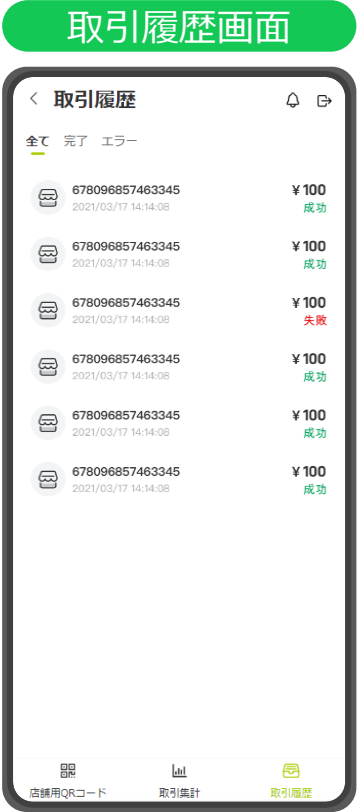
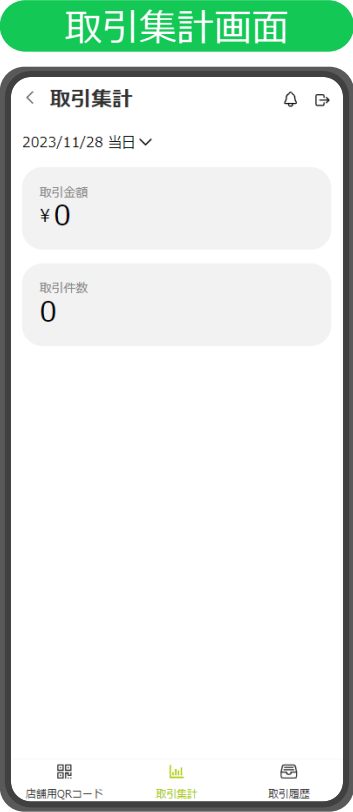
寄附者の利用イメージ | クーポン受領～利用まで



※画面はイメージです

専用の管理画面にて，取引履歴の確認・集計が可能です

(管理画面はPCでもご確認いただけます)



※画面はイメージです

以下書類をご提出いただきます。

1

旭川市「ふるまちPay」加盟店参加申込書（承諾書兼同意書）

ふるまちPay加盟店規約にご同意いただいた上でご提出いただくお申込書となります。

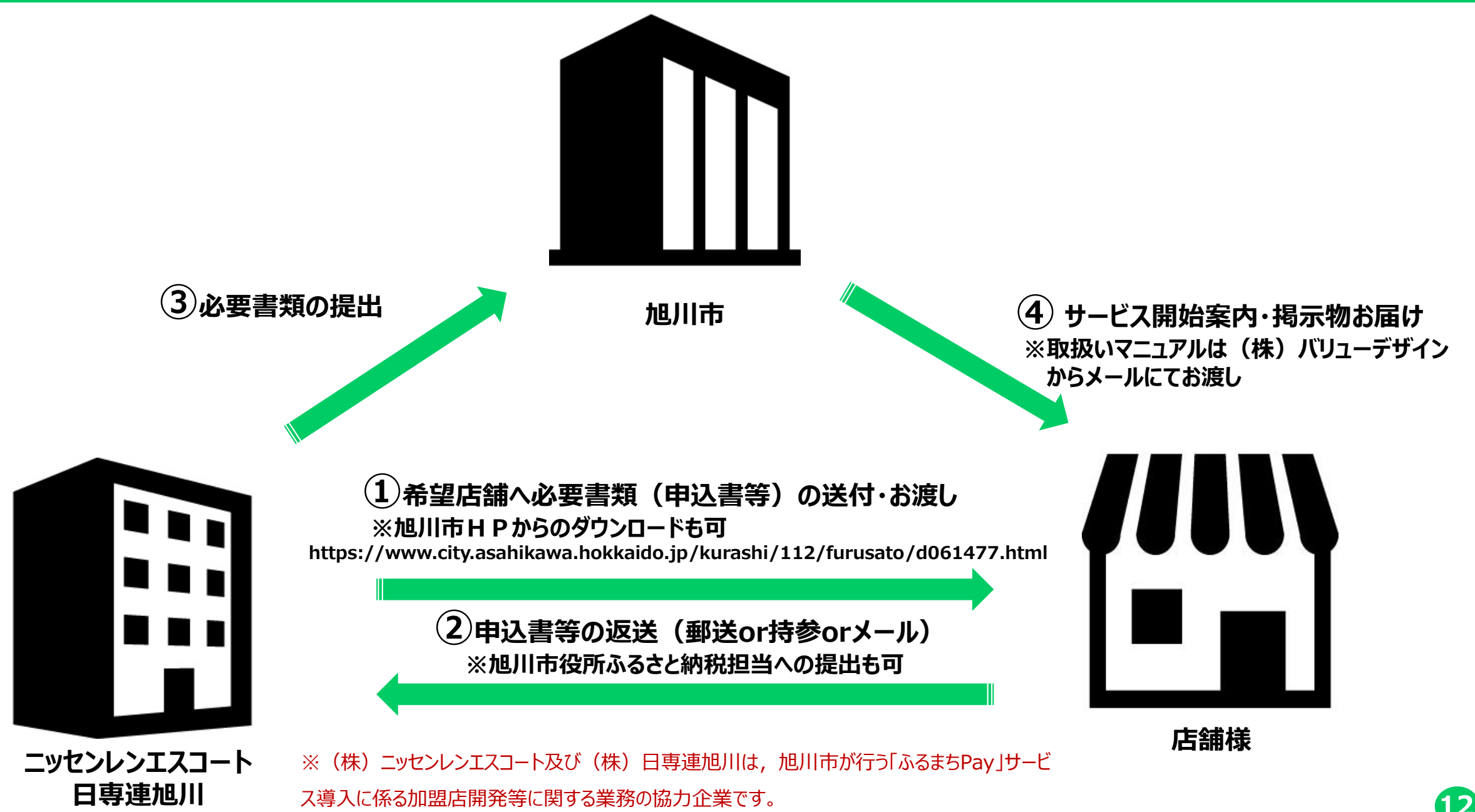
※押印必須

2

店舗情報入力シート

サービス登録に必要な加盟店様の情報を入力していただくシートとなります。

5 必要な手続きについて



精算内容



クーポン利用金額



(株) バリューデザイン
[実務] (株) ニッセンレンエスコート

(振込手数料分差引)

加盟店様

精算サイクル

当月末締め / 翌月末日支払

※金融機関口座が休業日の場合は、前営業日にお支払